

No.158
平成28年11月

いまかね



議会だより



今金八幡宮例大祭
太鼓合戦会場の様子

目次

- 第3回定例会（主な議案内容）…………… P 2
- 一般質問…………… P 3
 - 災害復旧支援策に基金の創設を（上村 義雄 議員）
- 平成27年度一般会計・特別会計決算状況…………… P 4～5
- 議会の視点・論点…………… P 6～8
- 意見書・第2回・第3回臨時会…………… P 9～10
- 所管事務調査・議会の動き・編集後記…………… P 11～12

■発行/北海道今金町議会 ■編集/今金町議会広報発行常任委員会

〒049-4393北海道瀬棚郡今金町字今金48-1 TEL0137-82-0111 FAX0137-82-2492
今金町HPアドレス <http://www.town.imakane.lg.jp>

議会の動き

7月

- 1日 産業教育常任委員と教育委員との情報交換会
- 2日 認定こども園いまかね運動会
- 3日 今金町消防団総合演習
- 5日 全道町村議会議員研修会（札幌市 6日まで）
- 7日 広報発行常任委員会
- 11日 交通安全青空集会
NZバーンサイド高校生歓迎会
- 13日 第2回これからの防災と財政を考える調査特別委員会
- 14日 議員の森草刈り
- 15日 今金町畜産共進会
- 17日 町民体育祭
- 18日 NZバーンサイド高校生さよならパーティー
- 19日 議会運営委員会
第2回臨時会
地方公会計制度研修会
明日の今金を語る懇談会
- 20日 総務厚生常任委員会所管事務調査
- 21日 総務厚生常任委員会所管事務調査（まとめ）
- 25日 総務厚生常任委員会
- 27日 産業教育常任委員会所管事務調査
- 28日 産業教育常任委員会所管事務調査（まとめ）
- 29日 今金地区敬老会

8月

- 1日 今金町・農協・村本家合同葬
- 6日 豊寿園ふれ愛夏まつり・誕生会
鉢呂吉雄参議院議員を囲む集い（函館市）
- 12日 議会運営委員会
第3回臨時会（専決処分）
- 13日 今金町成人式
- 15日 今金町戦没者追悼式

9月

- 19日 全員協議会
第3回これからの防災と財政を考える調査特別委員会
- 22日 全道町村議会広報研修会（札幌市 23日まで）
- 30日 檜山議長会（八雲町）
渡島・檜山町村議会議長連絡会議（八雲町）
- 13日 高齢者いきいき運動会
全員協議会
総務厚生常任委員会
東洋大学斉藤ゼミフィールドワーク交流会
- 14日 産業教育常任委員会
- 16日 議会運営委員会
- 19日 今金八幡宮宵宮祭
- 20日 今金八幡宮例大祭
- 23日 産業教育常任委員会
- 26日 議会運営委員会
産業教育常任委員会
- 28日 第3回定例会
全員協議会
議会運営委員会

※それぞれの行事に議員が出席しており、主なものを掲載しております。

これまでの議会の状況もご覧ください！

定例会・臨時会、各常任委員会（保存4年間分）の様子をDVDでご覧いただけます。DVDを貸出しておりますので、議会事務局まで遠慮なく申し込みください。



編集後記

8月に相次いで発生した台風により被災された皆様にお見舞い申し上げます。今金町においても台風10号の影響により甚大な被害を受けると、改めて自然災害の脅威を感じました。

いつ自然災害が発生するかわかりませんが、気象状況を確認しながら、自然災害から身を守りましょう。

広報発行常任委員会
委員長 日置 紳一
副委員長 加藤 三明
委員 川上 絹子
委員 村上 忠弘
委員 小川ひとみ

◆下記の意見案4つを可決し、関係大臣へ平成28年9月29日付けで送付しました。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

【要約】「森林環境税（仮称）」等を早期に創設し、森林の整備や木質バイオマスの有効利用など、森林吸収源対策を推進することや森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。また、森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みに対する支援措置を充実・強化することを求めるもの。

【送付先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣あて。



農業・農村を崩壊させかねない農政改革とTPPの拙速な国会承認の反対を求める要望意見書

【要約】生産現場を置き去りにした官邸主導の規制改革・効率優先の農政をあらため、食料自給率向上と農業・農村の多面的機能の発揮を図り、持続可能な農業生産と農村社会の維持を担う家族農業などを守り育てる基本政策を確立することやTPP協定における農畜産物の市場アクセス内容は、新たな輸入枠の設定や関税削減など全ての品目で譲歩しており、重要5品目の聖域を守るとした国会決議に明らかに反していることから、国会承認は断じて行わないことも求めるもの。

【送付先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣あて。



「米政策改革」の抜本の見直しを求める要望意見書

【要約】国は、食糧法に定める「米穀の需給及び価格の安定」の責務を遂行するため、豊凶を含む環境の変化に応じた需給調整対策に官民一体となり取り組むとともに、主導的役割を最大限に果たすことや特に、生産調整の円滑な推進に向け、生産数量目標達成のためのインセンティブ措置（米の直接支払交付金）を継続することや国民の主食である米の再生産を確保し、それを担う中心的な稲作農家の経営安定を図る観点から、生産現場で最も要望の多い主食用米の生産コストと販売価格の差額を補填する直接支払制度を導入することと併せて、水田農家の持続的発展に資するため、日本型直接支払制度の見直しと各種施策の拡充強化を図ることを求めるもの。

【送付先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣あて。



指定団体制度の堅持など酪農政策の確立に関する要望意見書

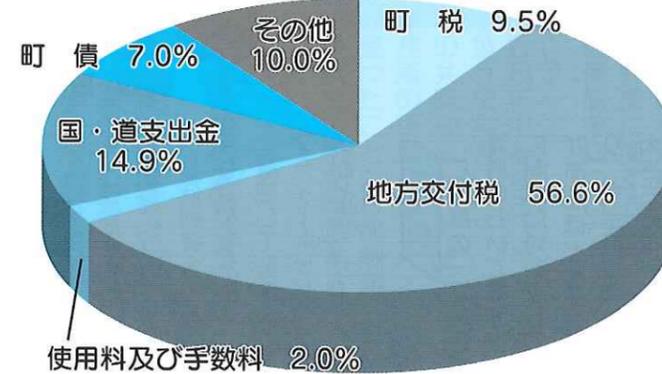
【要約】指定団体制度が果たしている基本的機能を的確に評価して国民理解を深め、引き続き、その機能が十分に発揮できるよう制度の根幹を堅持し、安全・安心な国産生乳の安定供給に資することや家族経営や農業生産法人など多様な酪農・畜産の経営安定と再生産確保を可能とする直接支払制度を確立するとともに、生産基盤の強化対策の拡充など酪農・畜産の持続的発展を図る施策を推進することを求めるもの。

【送付先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣あて。



平成27年度決算 歳入総額86億2,907万円 歳出総額85億6,624万円 で認定

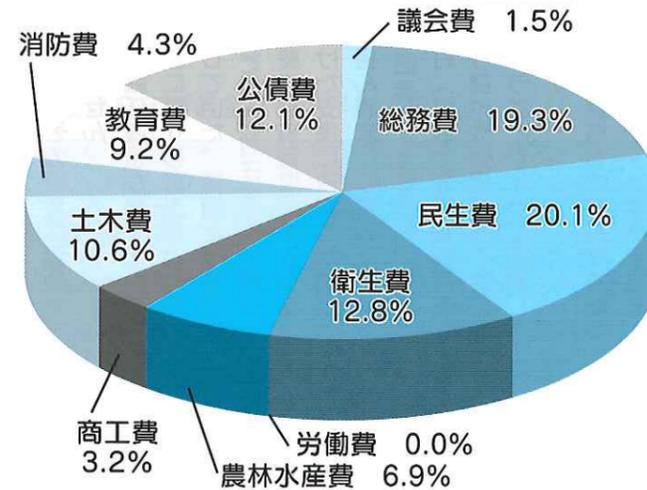
平成27年度一般会計歳入決算



一般会計歳入決算額内訳		
項目	決算額	比率
町税	5億0,245万0,583円	9.5%
地方交付税	30億0,974万1,000円	56.6%
使用料及び手数料	1億0,624万8,848円	2.0%
国・道支出金	7億9,439万5,940円	14.9%
町債	3億7,080万0,000円	7.0%
その他	5億2,896万1,705円	10.0%
合計	53億1,259万8,076円	100%

※その他は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の合計額を記載しています。

平成27年度一般会計歳出決算



一般会計歳出決算額内訳		
項目	決算額	比率
議会費	7,706万5,232円	1.5%
総務費	10億1,507万3,141円	19.3%
民生費	10億5,912万1,589円	20.1%
衛生費	6億7,298万9,658円	12.8%
労働費	46万6,626円	0.0%
農林水産費	3億6,373万7,009円	6.9%
商工費	1億6,943万0,764円	3.2%
土木費	5億5,976万6,336円	10.6%
消防費	2億2,774万4,104円	4.3%
教育費	4億8,447万4,431円	9.2%
公債費	6億3,359万9,743円	12.1%
合計	52億6,346万8,633円	100%

歳入から歳出を差し引いた4,912万9,443円のうち、1,639万4,000円を繰越明許費の繰越分へ、1,700万円を基金に積み立てし、残りの1,573万5,443円を翌年度に繰越し決算は終了しました。

平成27年度各特別会計歳入決算

各特別会計歳入決算額	
項目	決算額
国民健康保険特別会計事業勘定	11億1,461万3,425円
後期高齢者医療特別会計	8,220万3,182円
介護保険特別会計	7億1,056万8,521円
介護老人保健施設特別会計	3億4,425万5,166円
国民健康保険特別会計施設勘定（国保病院）	7億3,190万0,315円
簡易水道事業特別会計	1億2,577万4,208円
公共下水道事業特別会計	2億0,715万9,463円
合計	33億1,647万4,280円

平成27年度各特別会計歳出決算

各特別会計歳出決算額	
項目	決算額
国民健康保険特別会計事業勘定	11億1,147万2,134円
後期高齢者医療特別会計	8,217万9,941円
介護保険特別会計	7億0,903万4,384円
介護老人保健施設特別会計	3億4,417万5,135円
国民健康保険特別会計施設勘定（国保病院）	7億3,077万0,064円
簡易水道事業特別会計	1億1,811万5,707円
公共下水道事業特別会計	2億0,702万8,335円
合計	33億0,277万5,700円

※ 国保病院・介護老人保健施設の決算額から資本的収入・資本的支出は除く。

平成27年度 各会計歳入歳出決算審査報告・総評（一部抜粋）

歳出では、社会保障改革に伴う関係経費の伸び、特別会計への繰出金の増加など、財政運営上厳しい状況が今後も見込まれる中、平成27年度決算においては、当初予算編成での財源調整分としていた財政調整基金から最終的に9,844万3,000円を取り崩す結果となりましたが、まちや地域の将来を見据えた「今金町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少の克服、地方創生や地域の活性化に向けた取り組み等を積極的に推進している。

歳入においては、地方交付税の占める割合が56.6%とある程度は確保されているが、自主財源の伸びは期待できない状況にあると言える。そのような中で町税等の収納率についてはいずれも収納対策の取り組みが顕著に表れており、評価に値するものであるが、町民の納税に対する公平性を期する上からも、今後なお一層の努力が望まれる。

今後も社会保障費や公共施設の老朽化に対応するための費用等の増加が見込まれ、厳しい財政状況が続くことが想定されるので、費用対効果を十分に検証の上、効果的・効率的な事業執行を行いより健全な財政運営が図られるよう努力されたい。

(1) 債権管理について

地方税法の規定に基づく徴収金にかかる債権以外の未収債権について、回収不能時の対応が明確化されておらず、それぞれの関係課の対応にゆだねられていることから債権回収事務処理に差異が見受けられる。

今般、簡易水道使用料等の私法上の債権において、徴収見込がないにもかかわらず、滞納事案として継続している状況が見られた。

このことは適切な債権管理に欠けることとなり、さらに無用なコストや労力を要することから、住民負担の公平性の確保や債権管理の適正化を目的として各市町村で制定が進んでいる債権管理条例の制定に向けた検討を行うとともに、債権の適切な管理に努められたい。

(2) 時間外勤務の縮減等について

時間外勤務については、これまでも決算審査や定期監査において縮減を図るよう注意喚起をしてきたところであるが、平成27年度の時間外勤務の実績は、支給者数119人、総時間数10,434時間で、一人当たり月平均時間数7.3時間となっており、月平均15時間以上は13人となっている。

町としてノー残業デー（毎週水曜日）の設置や事前届け出の徹底、時間外勤務の状況把握による職員管理等に取り組まれていることは評価するものの実効性が上がっていないのが実情であると言わざるを得ず、時間外勤務が恒常化している部署が複数見受けられる。

時間外勤務を長期にわたり継続することは、身心の健康及び公務の能率に影響を及ぼす恐れがあることから、各部署にあっては引き続き業務の見直しを行うとともに、総業務量や業務の優先度、業務の実態、配属職員の適性、職場の風土等を、管理職員がそれぞれの立場で十分に把握認識することによって、時間外勤務の削減のみを目指すのではなく、率先して職場改善を推進することが必要と思われる。

また、組織のあり方をはじめ、定数配分、人員配置、業務内容の分析等を有機的に連携させ、職場ごとの課題に応じて、きめ細やかな柔軟性を持った労務管理を望むものである。

今金町代表監査委員 天井 幸雄
今金町 監査委員 徳田 栄邦

Q 産業基盤災害復旧支援事業については、元々の産業基盤整備促進支援事業を災害用に整備したのですが、全員協議会の中でも下限額を下げてはどうかと声はあったが反映されていない状況ですが、その後の協議の中でどのようなことで却下となったのか。

A 下限額については、今回の制度自体が元々の産業基盤整備促進支援事業を基としているので、今まで行ってきたやり方と違うようにしないという考えで、下限額についても同様に扱う事で関係課と協議いたしました。（産業振興課）

Q 産業基盤整備促進支援事業は振興支援策、産業基盤災害復旧支援事業は災害復旧支援策で、今回の災害については突発的なものであり、上限を上げるという事ではないが幅広く支援するには振興支援策と災害復旧支援策を分けて考えてもらい、下限についても考え直す気持ちはないか。

A 今回の災害復旧支援策は特例的に実施するものであり、下限の撤廃や上限の引き上げについても分かりませんが、最終的に町長を含めての検討した結果ということでご理解いただきたいと思います。（副町長）

Q 今回の災害復旧支援策における、現在の復旧状況は。

A 災害復旧支援策による復旧状況ですが10月に最初の週から受付を開始しました。実施できることからどんどん実施しておりますので、正式な申請があるまでどのくらい復旧が進んでいるかは現状まだ把握できておりません。（産業振興課）

Q 地デジ共聴施設の電柱が倒れているとあるが、これはまだ復旧を手がけていないのか。

A 金原地区の被害は甚大であり、倒れた木柱を起こして電線が切れたものはつないでと、応急処置を行っているが、他の地区ではまだ手をつけておりません。（まちづくり推進課）

Q 今回被害を受けた地デジ共聴組合はどこか。

A 美利河別、花石第二、中里第一、中里第二、住中、八束更正、八束初田、八束南原、金原共聴組合の9組合となります。（まちづくり推進課）

Q 現在も地デジ共聴施設に被害があった地区では地デジを視聴できていないのか。また、今回初めて地デジに関する予算が出されたが、全員協議会の時に災害支援策と併せて説明いただければ良かったがどうなっているか。

A 現在、視聴できないところはあります。地デジ共聴施設の被害に関しては両常任委員会で概要の説明はしております。今回の予算については、今後、降雪により電線が切れたりすると完全に地デジが視聴できなくなり、冬場の工事も出来ない事からこれらに対応する予算を計上しております。（副町長）

Q 今回被害があった町有林・民有林の被害額はいつごろ出るのか。

A 現在、目測により調査しており正確な数字になるか分かりませんが、12月の議会までに町有林についてはある程度の場所と面積は出したいと考えています。（産業振興課）

Q 北海道においては一連の台風被害により激甚災害指定を受けたが、道等に対し町村がどのような対応をとって良いのか確認をして早めに対応していただきたいが。

A 渡島・檜山を含めて激甚災害指定をしていただくよう動いております。檜山振興局に確認したところ檜山の指定は難しい可能性があるが大きな災害を受けていることからアプローチはきちんとしている。また、特別交付税に位置づけられるように進めていきたいと考えております。（副町長）

議会の視点・論点

Q 昨年度実施した、プレミアム商品券の主な使用先と事業成果はどのようになっているか。

A プレミアム商品券は2回にわたり1万セット販売しました。購入者数は1,093名、世帯数で797世帯となっております。プレミアム商品券の使用率は99.9%となっており、141枚が使用されませんでした。プレミアム商品券の使用先としては、主なものとしてJA30%、テオー23.1%、建設業界・整備分野17.4%、酒・食料品分野5.3%、家具・家電・自転車等分野5.1%となっている。建設業界・整備分野の17.4%は住宅リフォームの補助金との相乗効果によりプレミアム商品券を利用した家屋修繕が増えたと推察できます。また、車両の購入・整備等にも利用されており広く町内の消費喚起に向けた対策として大きな効果があったと考えます。購入者に対しても使用目的のアンケート調査も行い、「普段の買い物に利用した人」が60%、「高価な買い物(1万円以上)に利用した人」が40%となっております。(まちづくり推進課)



Q プレミアム商品券追加発行事業補助金1,258万4千円の内訳は。

A 1セット3,000円の上乗せ分が4,000セットで1,200万円。その他、商品券の印刷代や商工会への事務費として58万4千円となり合計1,258万4千円の補助内訳となります。(まちづくり推進課)

Q 平成27年度全会計で未収額が8,847万円あり、監査委員の指摘の中に債権管理について記述があります。徴収見込みが無いのに滞納事案として継続しているのは具体的にどの部分なのか。

A 監査委員から指摘のあった部分については、特別会計の簡易水道使用料が債権上の収入見込みの無いものとなります。(監査委員 書記長)

Q 水道使用料の徴収見込みが無いにも関わらず、徴収見込みがあるということで滞納の継続事案としていたのか。

A 水道使用料の滞納分については、大口の会社が解散したことによるもので、徴収見込みのない滞納金については、通常、概ね10年で不納欠損として処理しております。(公営施設課)



Q 植物工場の事業については本年度からの事業開始と聞いていたが、事業が来年に延期したことは国からの補助金が受けられなかったことが要因か。

A 事業の延期については、補助金の影響ではなく事業主体のTTNコーポレーションの会社の事情により延期となっております。(まちづくり推進課)

Q 国からの補助金が該当しなかった場合でもこの植物工場の事業を進めていく考えがあるのか。

A 補助金については、獲得に向けて動いている。補助金が該当した場合は50%の内の25%が町、実施主体が25%負担することとし、町としては補助金が該当しない場合は、それに見合った規模でのスタートとなります。その場合については、TTNコーポレーションとの協議が必要となります。(副町長)

Q 地方創生推進交付金が採択されたことにより美利河地区町有地敷地調査業務委託料等の予算が減額・追加されているが、交付金が採択された時期はいつ頃なのか。

A 地域再生計画の内閣府総理大臣の認定は9月2日にされております。内閣府のホームページで認定をされた都道府県、市町村名と事業名が公表されております。(まちづくり総合戦略室)

Q 債権管理については債権管理条例が整備されていないことが問題だったと思うが今後、どのように対応されるのか。

A 債権管理条例は、債権の管理から回収、消滅に至るまで一貫した制度構築として求められており、現在、条例は制定されておませんが、町としては庁内の連絡会議等による検討を加えて、町としての姿勢、対応を検討していきたいと考えております。(総務財政課)

Q 時間外勤務等の縮減について指摘されているが、具体的に時間外に勤務にならない業務とはどのようなものか。

A 町民サービスや、取り組みを行う中で、夜間の開催や休日の開催に頼らざるを得ない業務がありますので、このようなことを担っている部署については比較的長時間外勤務の多さが目立つ状況があります。また、定期的に集中して業務を行う部署についても同様であります。(総務財政課)

Q 民間の調査では1日の業務の半分が会議や報告書の作成等に費やされているとある。労働環境を考えた時、適正な労働時間で職員対応が必要だと思うが。

A 昨年からの報告書の簡略化や、報告書にかえて職員研修の一環として30分研修の実施、会議の持ち方を改善するため職員に対するファシリテーター研修も実施しております。労働環境については、今年からストレスチェックも実施し職場環境の評価・把握に努めています。(総務財政課)

Q ふるさと納税にクレジットカードが利用できることは画期的な事と思うが、ふるさと納税の利用についてのお知らせは、町内出身者だけなのか全国的なのか。

A ふるさと納税について、クレジットカード決済を導入いたしました。これについては町のホームページにリンクしてあります「ふるさとチョイス」という、ふるさと納税を専門に扱っているサイトがあり、そこから全国的に情報発信されております。町の広報誌においても「ふるさとチョイス」が始まる段階で周知しております。(総務財政課)

Q ふるさと納税の返礼品の内容や、ネットを利用できない方々の対応はどうなっているのか。

A 返礼品は農産品(しいたけ・ねぎ・男爵・アスパラ・ふっくりんこ・ななつぼし・ゆめぴりか)、加工品(地酒・無添加味噌・紫蘇ジュース)、宿泊券(町内ホテル)、お食事券(黒毛和牛)を用意しており、事業者としては9事業者が参加している。納税のコースも5,000円から10万円の5コースを用意しコースに応じて返礼品を組み合わせるなどして進めております。また、ネットを利用できなくクレジットカード決済できない場合についても、従来どおりの納付書でのふるさと納税も出来るのでその場合は、町の方にお問い合わせをお願いいたします。(総務財政課)



ふるさとチョイス(今金町申し込みページ) <http://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/01370>